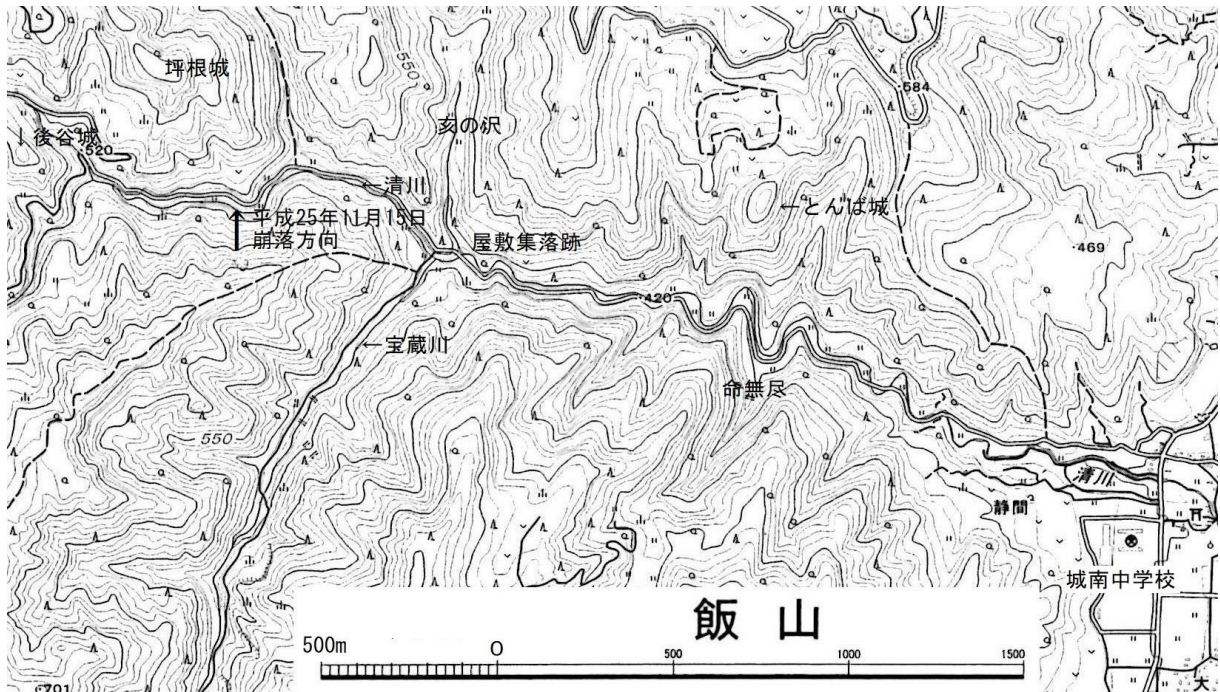


清川流域の土砂崩れと清川氾濫の危険性について

松澤芳宏

平成25年11月15日（金）に、早い降雪後の雪解け水により、飯山市北畑の西回り線より3km弱（宝蔵入り口より約500m上流）で清川右岸（南側）の崖が崩壊し、清川を跨ぎ、対岸の市道を乗り越え、一時小規模なダム池を形成した。



第1図 平成25年崩落箇所関連図

出典：国土地理院 25,000分の1図に要点を記入。本図縮尺は25,000分の1ではない。

南の崖の高さ70mぐらいのところでは崩落があったため、土砂崩落の勢いはすさまじく、川を渡り市道とその北側崖を含め、高さ10m以上に土砂が這い上がってしまった。幸い川に堆積した土砂は勢いが強すぎて、少ない量であったため、大規模なダム池を形成しておらず、川が流れている

状態であった。右岸の崩落箇所がもし低いところであれば、当然大規模なダム池を形成したことであろう。

また、平成24年春の分道地籍の地滑り災害は記憶に新しいところだが、このような地滑りも清川に達すれば下流域で大災害をもたらす危険性が高い。分道地滑りは、斜面をはるかに下り、堂平集落の上流わずかの所の砂防堰堤で末端が止められた。

同じく同年の春、清川支流の宝蔵川沿いでも、いくつもの土砂崩れが発生した。宮本衡



第2図 平成25年崩落の崖

司県議様と県林務部様、その他皆々様方の努力により、平成 25 年 9 月ごろに床固め工の堰堤が完成した。

もとより、堰堤はこれだけでは抜本的対策にはならず、今回の土砂崩れの下流でもいくつかの砂防ダムが必要であろう。かつて清川ダムの構想が廃止になった経緯があるが、それは水を湛えたダムの構想であり、下流住民の不安があったであろう。

しかし、今回のような清川に直接流入する大規模の土砂崩れがあり、その方向によっては大規模土石流となった可能性もあり、今後でもいくつかの土砂崩れが予想される現状では、砂防ダムの構築は必要不可欠である。特に清川流域には砂防ダムがない状況は、これまで、危険性を無視していた我々の怠慢があろう。今回の崩落地点の周囲ではすぐにでも土砂崩落が続く可能性が高い。土石流の危険性は今でも高いのである。

昭和 41 年飯山市公民館秋津分館刊行の江口善次編『秋津村誌』528頁、683頁を参考に、さらにその後の私の観察から、次の清川災害の歴史が列挙できる。



第 3 図 崩落土砂の堆積状況
清川左岸の市道を被覆し、崖の上まで到達。

○往古では『飯山市誌歴史編上』に中町郷谷（なかまちごうや）遺跡の記述があり、縄文中期前葉～後葉の土器が図示されている。私見では清川扇状地の扇央の字中町から扇端の字郷谷にかけて縄文時代から歴史時代の遺物が深い地層に散見され、その実態が不明であった。その後昭和 46 年前後の土地改良事業により水田区画の西側が約 2 m の深さに削平され、斜面下の東側に水平に盛り土された。その際、深いところの縄文中期の遺物が土地改良後の水田の中に散乱し、住民に採集されて、実態が判明した。



第 4 図 清川扇状地の巨石群
左端に巨石群、後方の煙突のある小家屋は飯山線旧停車場跡。土地改良前の昭和 38 年ごろの撮影。

したがって、水田区画の半分以上、遺跡の半分以上がまだ水田下に保存されている。遺跡の範囲は地中深くあり、謎である（第 5 図）。通称京の町という地籍であるので、京の町遺跡と命名したが、今は中町郷谷遺跡で通用しているようだ。

問題はこの遺跡一帯に巨石が散乱し、一部は村田商店東の水田に今も顔を出している。かつて土地改良前は飯山線旧停車場跡の西方に長径 5m 前後もある巨石群が露出していた（第 4 図）。

巨石の基底面が縄文中期の時代とどのように前後するか不明であるが。土地改良事業により爆破された大石が多数あることか

ら縄文中期後葉（約4300年前を大きく前後）以降も洪水により、斑尾山麓の巨石が押し出されていたことが推定できる。長径5mも前後する巨岩が運ばれる洪水のエネルギーは膨大である。

清川扇状地はおそらく更新世末期から形成され、少なくとも完新世中期には現在の地表近くまで扇状地が形成されていたと考えられる。その表面近く約2mの深さが約4500年前を前後す



第5図 清川扇状地の昭和30年代の航空写真

第4図の巨石群とその他巨石現存地点などを示す。扇状地の清川沿いには曲流による小段丘が形成されている。耕地整理前の水田は洪水の繰り返しによる数次の開田の痕跡がある。

る年代であろう。つまり、縄文中期以降も度重なる清川の洪水があったことが断定できる。

ちなみに、清川扇状地と複合扇状地をなす田草川扇状地の田草川尻遺跡では、東北南部縄文前期初頭の上川名Ⅱ式前後併行土器が2次的ローム層の直上から出土し（第1次発掘調査）、田草川扇状地も約6000年前にはすでに現在に近い扇状地が出来上がっていたことを示している。田草川扇状地もまた、更新世末期から完新世の扇状地であることが解り、何度も土石流が繰り返されていたことも判明している。

さらに、はるかに年代を重ねた中世には静間館・北畑館の防御にも影響する洪水起因の清川位置の変動があったことも推量される。

○飯山の旧家浦野家の『享保寛政間家年代記』によると、江戸時代の享保14年に山崩れがあり、清川を堰きとめ、後に是が一時に押し出して静間村に大被害を与えたとされる。これを4月27日のことと記すが、昭和63年秋津分館刊行『秋津ものがたり』の146頁「蛇抜けとおみよごさん」（小林美夫氏『屋敷部落』）によると、年不詳ながらも4月25日に屋敷部落の西の亥の沢が崩れたとあるから、それが清川に押し出し、4月27日にダム池が決壊したと推察される。ただし、享保以前の元禄8年静間村絵図の清川の位置により静間神社の南側から北側に清川流路が

変わったことはない。

○明治31年7月15日、屋敷下方の清川流域が水害。

○明治36年6月29日、洪水により川沿いの田に土砂流入。

○大正11年4月、命無尽崩壊して川入集落が大被害、のち北畑集落に移住。

○昭和12年7月16日、大水害。

○昭和44年7月、一晩中雷雨が続き、田草川・清川が氾濫し護岸の多くが崩壊。静間大区の民家では床下浸水が多数あった。このうち大久保区の状況では、田草川が氾濫し、荒舟の橋に大木がふさぎ、流路を変えて大久保区に侵入して、多くの床下浸水を引き起こし、床上浸水もあった（我家）。のち両河川は一級河川となり修復される。

このように、管見に触れただけでも多くの災害があったことが分かり、雪解けや梅雨の長雨、夏の雷雨や台風が災害をもたらしていたことが判明する。清川流域における砂防堰堤など、災害を未然に防ぐ手立ては必至であり、とくに今回崩落地点下流に砂防堰堤を築くことはすぐにも必要と考えたい。この稿は緊急のため民意を反映したものではないが、今後静間区災害の回避に向けて、論議の資料としていただければ幸いである。

なお、近隣の田草川では砂防堰堤の計画が進んでおり、大変ありがたいことであるが、清川についても大規模な砂防堰堤が必要である。清川多目的ダム構想は地層が弱いことで廃止になった経緯があり、清川砂防堰堤の計画を遅らせていると考えているが、砂防ダムは普段水が流れているものが主であり、地震によるダム崩壊の被害はないと考えたい。あくまでも砂防ダムは一時的な土石流を止めるためのものである。また、清川流域も田草川流域も同じ新生代新第三紀層あるいは第四紀更新世層（更新統）の山々からなり、地層の軟弱地盤は条件の同じところである。

以上、この稿は平成25年11月21日、当時静間区長の私が、静間区の全戸に配布した文書とほぼ同じ内容である。多くの人に実情を知ってもらい、清川氾濫の回避にむけて検討していただきたく、私のホームページに掲載したものを当雑誌に掲載していただいた次第である。なお、本文や図版の追加など多くの修正箇所があることをご容赦願いたい。



第6図 現存する土石流に起因する巨岩
飯山市大字静間中町の村田商店前で撮影。